

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様本意の提供を目指し家庭的で穏やかなその人らしい生活が送れるように支援を行い安全で充実した日常生活を過ごせるよう施設内整備、備品等の点検を常時行っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/05/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

医療との連携体制が整っており、同建物内にある看護小規模多機能型居宅介護事業所の看護師に相談しながら、状態に変化があればすぐに医師に診てもらうことができる。転倒事故対策を検討する際も、利用者一人ひとりの行動を制限する事無く、どうしたら安全に生活できるかを考え、支援方法を模索している。
コロナ過が緩解してきた今、地域との交流を広げていく事を今後の目標に掲げ、安心した環境作りについて職員間で話し合っている。開設して3年目、年間行事や日々のレクリエーションを充実させ、グループホームならではの笑顔あふれる生活を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 47-53.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は、職員が常に目が入るところに提示し確認しています。	理念は職員の常に目に入るエレベーターホールに掲示している。法人全体の理念であるが、それを基に職員間で都度話し合い、今年の目標を立てながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様と散歩時近隣付近などへの挨拶を行っています。	隣には幼稚園等があり、コロナ禍でなければ地域との交流が図れる状況ではあるが、現在は思うように交流が図れていない。	コロナ禍での開設となり、交流が進まない状況であったが、グループホームにおける課題と認識しており、今後地域交流が増えていくことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	新型コロナウイルス感染症対策の為、地域の人々との交流は行っていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は新型コロナウイルス感染症対策の為、書面開催しか行っていません。	同建物内にある看護小規模多機能型居宅介護が中心となり書面にて開催している。会議の内容は地域包括支援センター、民生委員、町内会長等に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	報告事項がある場合は速やかに連絡・相談を行っています。	利用者の骨折時など、事故報告を行っている。また、地域包括支援センター開催の研修の案内をもらったり、運営推進会議を用いた外部評価の実施方法についての質問をして回答を得たりと協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ヒヤリハット等を用いて月一の勉強会で職員同士で確かめ合っています	身体拘束の事例は無く、1丁目と2丁目合同で勉強会を開催し、身体拘束を行わないケアを行っている。法人グループ全体での委員会も毎月開催しており、職員全員で内容を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、学ぶ機会を持つことが出来ていません。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時に家族に契約書、重要事項を詳しく説明を行い理解と納得を図っています。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	電話や手紙、メールなどで家族などの意見や要望などを聞く機会を設け、適切に対応し、運営に反映させることが出来ている。	生活に必要な物品は家族が準備する事を基本としていたが、毎回家族が準備することが難しいとの意見があり、施設で立替えて購入したり業者に発注し配達してもらったりと対応した。他のご家族からの希望や意見も聞き入れて運営に反映させている。	
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	毎日ミーティングノートを用いてその日の出来事を記入し疑問点を話し合う場を設けている。	業務内容に応じた勤務時間の設定を職員間で検討し、変更するなど、運営について職員意見を反映できるよう取り組んでいる。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症サポーターキャラバン等研修など参加し個々でのスキルアップに繋がるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時安心した生活が送れるように家族様にも協力して頂き入居者様のニーズを聞き出すように信頼関係を築くよう行っています		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様、家族の意見を十分に聞きニーズを引き出す努力を行っています。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは可能な限り本人に任せており出来ない事をサポートする様日々生活しています。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様が安心して生活できるよう家族に日々の入居中の手紙を送り、時には家族の協力を得て入居様をサポートできる関係を築いています		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	入居者様のこれまでの生活歴を傾聴し家族、知人の繋がりを途切れないようにサポートできる関係を築いています。	コロナ禍で難しい中であるが、入居前に利用していた美容室に継続して通い、その関係が途切れないよう支援している。今後は、少しの時間でも対面での面会ができるよう支援したいと考えている。	
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が関われる環境を多く作り共同生活が送れるように努めています。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でも必要に応じては相談を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングの中で入居者様の意向や思いを聞きケアプランを作成しています。	担当の職員が中心となって、聞き取りを行い思いの把握に努めている。小さな出来事や気づきも毎朝のミーティングで吸い上げ話し合い、ミーティングノートで共有している。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族と連絡をとりながらこれまでの生活の把握をしています。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	各担当者同士話し合いの場を作り日々の状態を伝え御本人の意向や要望を取入れケアプランを作成しています。	本人の状況や意向を踏まえ、モニタリングを行い、家族の意向を確認した上で、毎月開催しているミーティング時に職員全員で担当者会議を行っている。相談員が本人や家族の意向を踏まえ計画を作成している。	
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	日々の記録からも問題点や様子を記録に残すようにしています。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症対策の為、地域資源の把握や活用を行うことが出来ていない。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月二回の往診を行っており他科受診の希望があれば受診を行っています。	基本的には、入所の際に月2回の五十嵐記念病院の往診に変更してもらっているが、家族対応が可能であれば、他の病院の受診も可能となっている。歯科往診は現在のところ利用者はいないが、今後、必要に応じて利用を検討している。	
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員への緊急連絡体制は整えています。小規模多機能型居宅介護の看護職員が入居者様の状態把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	安心して治療に専念できるように家族、病院関係者と情報交換を好感しています。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に本人、家族を含め重度化した段階でグループホームで出来ることを説明しています。	開所すぐに看取った事例はあるが、今後の看取りに対する方針はまだ確定していない。重度化に伴い同建物内にある看護小規模多機能型居宅介護の機械浴を利用したり、法人内の施設に移行する等、ご本人ご家族の希望に沿えるよう対応している。	今後の見取りの方針について、職員間で話し合い、方向性を明確にする事で、統一した支援と利用者本人、家族の安心に繋がるよう期待したい。
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医、訪看の看護師により予測される急変時の対処法は事前に職員と話し合っています。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防を訓練を年2回行っています。その都度職員同士利用者確認し合っています。	非常食やガスコンロ等の非常時の備えに加え、日産の協力により電気自動車の使用や、井戸水のくみ上げも可能となっており、災害時も安心して過ごせる環境になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、ほこりやプライバシーを損ねない言葉かけを心掛け対応することが出来ている。	日々の支援を常日頃見直しながら、職員全員で共有し対応している。特に排泄関係での声掛け等には配慮しながら支援している。職員の口調が強くと聞こえた際には、職員同士で声を掛け合って注意を促している。	
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や理髪の付き添いを行う等支援しています。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材のカットや片付けも出来る範囲で一緒に行っています。	法人内の栄養士がメニューを作成、発注し、施設の職員が調理提供している。利用者も出来る範囲で食器を洗ったり拭いたり、訪問当日も職員と一緒に調理している姿が見られた。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は毎日の記録に残しており、食事や水分摂取の低下が見られたり体調等を考慮して補食などを提供しています。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方以外は介助行っています。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表からパターンを知り時間で声掛け行っています。	全ての居室からトイレが近く、2部屋に1つのトイレ数が有り、排泄の自立を支援しやすい環境となっている。リハビリパンツを使用していた入居者の中には布パンツ着用が可能となった事例もある。	
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則正しい生活を送れるように支援しています。乳製品などを用いり腸活に努めています。それでも排泄困難時はかかりつけ医に相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者本位で入浴への声掛け行っています。	日曜日以外毎日入浴でき、午前中が基本ではあるが、入居者の希望によっては午後にも入浴できる。最低でも週2回入浴できるようになっている。入浴拒否する方もいるが、声掛けを工夫して入浴できている。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や十分な睡眠がとれるように状況に応じた衣服室温調整を行っています。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、容量を理解し症状の変化に気を配り医療連携を基に支援行っています。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った趣味、得意分野を理解し楽しい時間を過ごせるように常にレク係の職員と話し合っています。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染対策の為、戸外への外出を行うことが出来ていない。	戸外への外出が難しい状況であるが、広いスペースのベランダに出てお茶を楽しんでいる。今後は、外出レクリエーションにも力を入れていきたいと考えている。	
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方によってはご家族と相談の上所持して頂き安心感を持たしています。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気や汚染されたトイレ、他場所は常に清潔を保つように心がけています。	季節の花や、入居者と職員と一緒に作成した季節感ある貼り絵を飾っている。訪問時も桜の貼り絵を作成していた。ソファやテレビの配置を入居者の状況に合せ変える等、居心地よく過ごせるよう工夫している。毎日職員が交代で掃除しており、綺麗で居心地良い空間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの居場所でゆっくり過ごせるようにソファ等配置し自由に過ごせる様に努めています。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた品物を持ち込んで頂き本人が安心できるように居室内作りに努めています。	ベッドは備え付けだが、希望により布団への変更も可能である。植物や、タンス、座椅子、テレビ等、使い慣れた物を自由に持ち込んでもらっており、その人らしい居室となっている。	
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方によっては居室に表札をしたり、トイレには張り紙を貼ったりと迷わずに行けるように工夫をしています。		